

特集・芸術文化の振興

文化と現代社会	林 雄二郎	2
<座談会>		
長期的観点に立った文化行政の課題		9
(出席者) 内村 直也・大島 清次・高瀬 喜左衛門 滝 淳・山本 和代・<司会>吉久 勝美		
全国高等学校総合文化祭の意義と課題	長谷川正明	28
大衆芸能の今昔	興津 要	37
<解説>		
国立国際美術館及び東京国立近代美術 館工芸館の開館	文化庁文化部文化普及課	45
各地方言収集緊急調査	文化庁文化部国語課	47
最近の著作権問題から	文化庁文化部著作権課	49

特集・我が国文教行政の現状

我が国文教行政の現状	木田 宏	51
図説 我が国文教の現状	岡本 昭	59

海部文部大臣のヨーロッパ出張概要報告	野口 昇	74
<海外教育ニュース>	大臣官房調査統計課	81
パリ圏の大学の入学制限を一部緩和(フランス)		
放送大学との単位互換制発足(イギリス)		
1981年までの高等教育拡充計画(西ドイツ)		
<文部省の窓>		
教科用図書検定規則、検定基準の改定	初等中等教育局教科書検定課	85
<連載第14回>		
人物を中心とした体育・スポーツ郷土史<山口県>	福井 脩治	87
霞が関ニュース		73

表紙 小林 敏子 カット 須貝夫早子

全国高等学校総合文化祭の意義と課題

——第一回大会を終って——

長谷川 正明

一 はじめに

第一回全国高等学校総合文化祭が終って既に一月以上が過ぎた今でも、準備に明け暮れた猛暑続きの七月、そして七月三十一日から八月三日までの開催期間中の充実した緊張感とこの事業を何とか成功させようと共に協力してきた多くの人々の姿が快い思い出となってよみがえってくる。苦労もあつたが本当に後味のよい仕事であつた。

本年五月一日付で千葉県教育庁文化課長として着任した私は、前課長からの事務引継ぎで当面の最大の仕事は高校総合

謝を申し述べたい。

本稿においては、この記念すべき第一回全国高等学校総合文化祭の開催の当事者として実施状況を振り返るとともに、実行委員会の反省会や全文教第三部会^(註)の反省会で提出された貴重な提言を踏まえつつ、開催事務を通じて感じた今後の課題について考えてみることにしたい。

二 開催準備と実施状況

(1) 実行委員会の設置と活動

全国高校総合文化祭という構想の具体化は五十二年度予算の編成作業も最終段階を迎えていた昨年暮れの時点からで、たまたま本年八月に第六回全国高等学校演劇研究大会が本県で開催される事が決定していたため、これに加える形で合唱、吹奏楽、邦楽などを合わせて行う総合文化祭を開催してはどうかとの意向が文化庁から本県に伝えられた。これを受けて一月には本県としての開催の意志決定を行い、急拠県の本年度予算案に必要な経費を計上した。以後年度末から新年度にかけて県内高校関係者や関係の全国団体等との協議が進められ、私が着任した五月には、開催要項、実行委員会の骨子が出来上っていた。この開催要項では七月三十一日の開会行

文化祭の開催であろうとの説明を受け、連休明けの五月十日には第一回実行委員会開催に臨んだ。このようなあわたしきの中に、当課の関係職員と共に文化祭開催に向けて本格的な準備に取り組んだのである。このように主催者側の直接の担当課長が甚だ心もとない状態であつたにもかかわらず、文化のインターハイとも言ふべき全国高校総合文化祭という夢多き企画の第一回大会を、ともかく成功裡に終了することができたのは、文化庁、本県教育庁各課をはじめとする文教関係者、各県の文化行政主管課の方々、そして日本三曲協会等関係団体の御協力の賜であり、紙面をお借りして心からの感

事に始まって八月三日までの四日間、千葉県文化会館等三会場で演劇、合唱、吹奏楽、邦楽並びにマーチングバンドを行うことが定められた。また実行委員会には本県教育長を委員長とし、全国高等学校演劇協議会、全日本音楽教育研究会、日本三曲協会など全国関係団体の代表者、千葉県高校教育研究会、千葉県高校教育研究会の代表者並びに県教委その他関係行政機関の代表者により構成された。実行委員会には総会の他に演劇、音楽、マーチングバンドの三部会と全体調整を行う企画小委員会が設けられた。

(2) 県内高校教師の活躍

前述のような組織により文化課を事務局として本格的な準備作業が開始されたが、私どもは当初より、この総合文化祭は全国の高校生の文化活動の祭典を目指すものである限り、高校の現場教師と生徒が主役であり、彼等が自らの事業として取り組める態勢を作らなければ決して発展は望めないという認識を持っていた。従つて準備のために何回にもわたつて行われた各種の協議においては、本県の現場教師の意見を最大限尊重するよう努力した。しかしこのような態勢がとれたのは何といつても千葉県高校教育研究会演劇、音楽両部会の先生方の献身的協力があつたからに他ならない。両部会の先



第1回全国高等学校総合文化祭のもよう

え、ある程度の準備が整っていたが、音楽、なかならず邦楽において全くはじめての企画であった。しかも高校の邦楽クラブの指導者の多くが現場教師ではなく外部の講師であるという特色があるため、現場の音楽の先生にはその内容に精通

生方合わせて約一五〇人が準備から本番の四日間に至るまで自らの事業として本当に真剣に取り組んで下さった。今回のポスターは好評を博したが、これも千葉県高校教育研究会美術工芸部会にお願いし千葉商業高校の先生のデザインにより作成したものである。演劇については前述した如く第六回研究大会を兼ねていたこともあり、経験と蓄積に加

(3) 全国から九十三校参加

七月三十一日から八月三日までの四日間、七月中旬からの真夏の晴天が連日続き、誠に暑い毎日であったが、千葉市内の三会場は若々しい熱気にあふれ歌に、演奏に、演技に伸びやかな躍動が満ち満ちた。全国からの参加校は別掲表2の通り、北は北海道から南は鹿児島県まで二十五都道府県九十三校に上った。吹奏楽とマーチングバンドは高校野球球応援の煽

りもあってやや参加校が少なかったのは残念であったが、急に決まった企画であり殆どの県で派遣のための予算措置を講じる余裕がなかったことを考慮すると、ほぼ満足すべき数字ではないかと思う。正直言って四月、五月の段階では、演劇は既に地区予選を通過した学校が参加校として決定していたが、その他については果たして何校が参加してくれるか見当がつかず、千葉県と東京都などの近隣の高校に参加をお願いに行かねばならぬ事態も予想していたのだから。開会式を含めて、この祭典に参加した実人数は別掲表1の通り高校生だけで七千三百人、一般も含めると九千人を超える人々が千葉市に集まり、各会場のプログラムに参加したわけだが、特に開会式、演劇の三日間、そして合唱の部は文化会館、市民会館の客席が満員となる盛況であった。

三 全国高校総合文化祭の意義と課題

(1) 意義と性格

前に触れた今回の文化祭開催要項では、その趣旨として、「高等学校生徒の音楽、演劇等文化活動に関する全国的規模の発表会等を集約的に開催し、相互の交流と活動内容の向上を図り、高等学校教育の充実と青少年文化活動の振興に資す

る」と定められた。

現在全国の高校では必須クラブあるいは任意のクラブ活動として音楽、演劇、美術をはじめとする芸術文化活動が体育スポーツと同様、活発に行われている。体育の分野はその総合的な大会として全国高等学校総合体育大会、インターハイが毎年盛大に行われているのに比べ、芸術文化の面ではそれがない。芸術文化のインターハイが行われたら素晴らしい。全国各地の高校生が一堂に集い、日頃培った練習成果を発表し合って相互の交流を深める。これが総合文化祭の目的であり最大のねらいであろう。したがって、ここでは技術を競うのではなく、発表と交流が重視されなければならない。そもそも芸術文化活動は体育スポーツの如く、客観的な記録を取ったり、明白な勝敗を決することが不可能で、本質的に競争にはなじまないものだと思う。今回は演劇だけが従来の方式を踏襲してコンクール形式によったが、その他の部門は一切優劣を決しないフェスティバル方式で行った。吹奏楽部門をご覧になったある先生は「日頃コンクールで緊張していた生徒達が今日はずっと伸び伸びと演奏していたし、コンクールでは聞かれないような曲が聞けた」と話されていたのを耳にしたが、かつてNHKの素人のど自慢コンクールがそうであ

ったように、高度のテクニックを競うコンクールの場合たとえ自由選択の曲であっても事実上どうしても曲が固定してくるそうである。演奏するのは楽しいがコンクールには向かないというような曲が発表できるのはフェスティバル方式の思わぬメリットであろう。出演生徒への刺激、大会としての盛り上がり、代表校の選定の容易さ等コンクール方式は甲子園の高校野球大会の例を見るまでもなく多くの長所を持つことを否定しないが、特に音楽コンクールは放送局や新聞社などの主催する大会がこれまでも盛んに行われており、新たにスタートした総合文化祭がこれに屋上屋を重ねる必要はないのではないか。また前述した総合文化祭の意義そしてフェスティバル方式の持つ良さから考えると、従来からの伝統を引き継いでいる演劇は別として、その他の種目については当面はフェスティバル方式を基調とするのが妥当ではないかと考える。将来何回かの大会を積み重ねた末、自然にコンクール形式へ発展していくならばそれはそれで良いであろう。

(2) 実施部門と出演校の選定

第一回大会の種目として行われたのは演劇、音楽(合唱、吹奏楽、邦楽)及びマーチングバンドに過ぎず、高校生の芸術文化活動の発表の場としての総合文化祭に相応しいと言え

るものではない。来年第二回大会を主催する兵庫県は既にこれらに加えて絵画、書道を加えることを検討しているそうであるが、なるべく早い機会に名実共に総合文化祭として相応しいものにするためには、全国の高校のクラブ活動としての分野のものが最も定着しており、多くの高校生が参加しているのかを早急に把握する必要がある。それらのうちで主催県として実施体制が作れるものを実施すべきであろう。

次に出演校の選定は、今回主催者側としても最も苦心したことの一つであったが、既に決定していた演劇を除き都道府県教育委員会にその推薦をお願いし、結果的には推薦頂いた学校は殆どすべて出演していただいた。各県では関係の教育研究団体等の意見を聞いて推薦校を決定したようであるが、今後とも都道府県レベルでの出演校選定については、当該県教委が関係団体の意見を聞いて決定することを基本とし、その他詳細については早急に無理をして画一的な基準を設けることは避け、それぞれの県の実情に適合した選定の方法を工夫するのが適当だと思ふ。将来、経験を重ねることにより総合文化祭の意義を踏まえた、それに相応しい合理的な方法が必ずから生まれ、全国的にも定着していくことであろう。

また、出演資格としては、学校単位を原則とし、高校のクラブ活動(必修、任意を問わず)として活動を行っている者に限定しておくことが最小限度必要であると思う。特に邦楽分野では、個人的にレッスンを受け、個人の趣味として相当の実力を有する生徒も相当いると思われるが、今回はあくまで高校における活動の発表の場としての総合文化祭の趣旨に従いこの原則は堅持した。

(3) 主催者及び運営組織

今回の大会の主催者としては前述した通り開催県及び県教委が中心となったが、理想としては高校総体における高体連と同様、全国規模の「高校文化連盟」とも言うべき教師と生徒を中心とする組織が出来、これが中心となって運営することが期待される。しかしながら、県レベルにおいてさえ大分県、島根県など一部を除いて殆どかかる組織化がなされていない現状においては、開催地の県教委、高校教育研究会等が中心とならざるを得ないであろう。この総合文化祭を通じて高文連組織化の動きが自然に湧き上がることが望まれる。

また運営の主体はあくまで高校教育関係者、中でも現場の先生に置くことが重要である。行政の場で書類を通した仕事

に慣れている私は、今回、日頃多くの生身の生徒を指導している現場教師の力量がいかに大きなものであるかを痛感させられた。尚、現場教師をはじめ、高校長など関係者が活動しやすい状況を作るためには県教委レベルでは高校教育課や指導課、中央レベルでは文部省初等中等教育局の理解を得ることが必要であり、我々県の文化行政担当者が努力することは勿論であるが、文化庁においてもそのための一層のご尽力をお願いしたい。

(4) 経費の負担

今回の大会は、地元千葉県の負担金のほか、国からの補助金、千葉市から共催負担金により賄ったが、これだけでは地元における会場設営関係費がやっとなり、参加者のための旅費等の負担は主催者としては一切行いう余裕はなかった。将来も主催県としては開催のための設営経費を負担することが限度であり、派遣に要する経費は派遣する県において必要な予算を措置すべきであろう。開催地の近県と遠い地域では旅費の負担に大きな差が出ることを考えると各県から負担金のような形で一定金額を徴収し開催県でプールした後、旅費負担の過大な県には一部援助を行う様な方式を研究しても良いかも知れない。いずれにせよ全国からより多くの高校生の参加を

実現するためには参加経費につき、何らかの公費援助を図る必要がある。

おわりに

以上、第一回全国高校総合文化祭の実施状況と開催事務を通じて感じた今後の課題について思いつくまま記述してきた。将来の飛躍的な発展が期待されるこの雄大な企画の打ち上げともいべき第一回大会はともかく成功し、既に二段目のロケットに点火している。

次回開催県に決定した兵庫県は早くも四人の担当者からなる準備室を事実上設け、担当者は、第一回大会開催中はもとより、これまで三回にわたって当県を訪れるなど精力的に準備を開始している。出発したばかりの「文化祭」を若さあふれる高校生の芸術文化の祭典として大事に育てて行きたいと思う。

(注) 全国都道府県指定都市文化・文化財行政主管課長協議会。

第三部会は高校文化祭のあり方をテーマとして研究協議する部会で、山形、群馬、長野、千葉(主査)、岐阜、和歌山、島根、大分の八県で構成されている。

(千葉県教育庁文化課長)

表1 第1回全国高等学校総合文化祭参加者実人員概数

	出演生徒	生徒観客	一般観客	計	備 考
開 会 式 7/31	1,000人	700人	400人	2,100人	他に演劇合唱出演生徒600人参加
演 劇 8/1~8/3	300人	1,300人	500人	2,100人	
合 唱 吟 詠 8/1	1,000人	500人	300人	1,800人	
吹 奏 楽 8/2	650人	400人	200人	1,250人	
邦 楽 8/3	700人	300人	200人	1,200人	
マーチングバンド 8/1	250人	200人	100人	550人	他に県立千葉商業高校吹奏楽部70人特別出演
計	3,900人	3,400人	1,700人	9,000人	
	7,300人		1,700人	9,000人	

表2 第1回全国高等学校総合文化祭出演校一覧（都道府県別・部門別）

部門 県名	演 劇	合 唱	吹 奏 楽	邦 楽	マーチングバンド バトントワーリング	吟詠(特別参加)	計
北海道	札幌市立札幌開成高校						1校
山形県	県立天童高校						1校
福島県		県立安達高校	県立郡山商業高校(管弦楽)				2校
茨城県		県立水戸第二高校	県立水戸第一高校	私立水戸女子高校(雅楽)	私立土浦第一女子高校		4校
栃木県				県立茂木高校	私立宇都宮女子商業高校	私立烏山女子高校, 私立宇都宮女子商業高校	4校
群馬県		前橋市立女子高校	県立高崎商業高校				2校
埼玉県	県立小川高校	県立浦和第一女子高校		県立鴻巣女子高校, 県立川越女子高校, 県立松山女子高校, 県立鴻巣高校	県立所沢高校		7校
東京都	私立桐朋女子高校 私立日本大学鶴ヶ丘高校	都立八潮高校	都立板橋高校	都立荻窪高校, 都立高島高校, 都立城南高校, 都立南多摩高校, 都立忍岡高校, 都立日比谷高校, 都立文京高校, 都立田園調布高校, 国立お茶の水女子大付属高校, 私立東京成徳高校, 私立関東女子高校, 私立滝野川女子学園高校, 私立麴町学園女子高校, 私立日本橋女子学園高校, 私立三輪田学園高校, 私立順心女子学園高校, 私立実践女子学園高校, 私立成徳学園高校, 私立戸板女子高校, 私立和洋女子大附属九段女子高校	私立武蔵野高校	私立大東文化大第一高校 私立東京女子学院高校	27校
神奈川県		横浜市立桜ヶ丘高校	県立厚木高校, 私立逗子開成高校	私立日本女子大付属高校, 私立神奈川高校, 私立鶴見女子高校	私立関東学院高校	私立横浜商科大学高校	8校
石川県			県立金沢桜丘高校				1校
長野県		県立長野西高校					1校

35

静岡県		県立掛川東高校	私立富士見高校	県立清水西高校, 私立富士見高校, 私立常葉高校			5校
岐阜県	県立大垣東高校				私立岐阜南高校		2校
愛知県		私立名古屋短大付属高校		私立守山女子商業高校			2校
滋賀県		県立水口高校					1校
京都府				私立光華高校			1校
兵庫県	私立賢明女子学院高校			県立三原高校(人形浄瑠璃)			2校
鳥取県		県立鳥取西高校					1校
広島県	県立三次高校	県立広島観音高校	県立広島基町高校				3校
香川県		高松市立高松第一高校					1校
徳島県	県立城東高校						1校
熊本県				私立九州女学院高校			1校
大分県						県立大分工業高校	1校
鹿児島県	鹿児島市立鹿児島女子高校						1校
千葉県	県立東金高校	県立長狭高校 県立鎌ヶ谷高校	県立千葉商業高校, 県立一宮商業高校, 習志野市立習志野高校	県立茂原高校, 県立匝瑳高校, 県立東金高校, 私立国府台女子学院高校, 私立和洋女子大付属国府台女子高校	私立千葉商工大付属高校	私立八日市場敬愛高校	13校
計	10県 11校	14県 15校	9県 12校	11県 41校	7県 7校	5県 7校	25県 93校
備考	全国高等学校演劇協議会主催, 全国高等学校演劇コンクール地区予選優勝校	都道府県教育委員会推薦	都道府県教育委員会推薦	都道府県教育委員会推薦 4校 都道府県教育委員会推薦 1校 日本三曲協会推薦 35校 文化庁推薦 1校	全日本マーチングバンド連盟推薦	日本吟詠詩舞振興会推薦	

36

〔特集・私学の振興〕

私学の振興

天城 勲

〔座談会〕

私学の役割とその振興策

(出席者) 村井 資長・堀越 克明・大石 脩而
河野 重男・△司会▽鈴木 博司

私大十考

相馬 勝夫

私立高等学校の現状と課題

清水 辛

私立財政の現状と課題

市川 昭午

△解説▽

私学の発展の推移

管理局企画調整課

諸外国の私学制度

大臣官房調査統計課

△資料▽

私学関係資料

管理局私学振興課

編集後記

◇「天災は忘れた頃にやってくる」とは寺田寅彦氏の言葉だが、忘れた頃にやってくるのは天災に限らない。社会の根本にかかわる問題も、一時的に興奮しても、あとは報道などでそんなこともあったかなと思いつくくらいで忘れてしまう。情報過多のこんにち、やむを得ないとも言えるが、こういう時代だからこそ息の長い、根気強い追究を大切にしなければなるまい。
◇「息の長い」といえば、岡伊玖磨氏の「パイプのけむり」を思い出す。続々、また……と現在八冊目だが、第一冊目からかれこれ十年以上になるだろう。転変激しい出版物の中にあつて貴重な存在といえる。
◇大仏次郎氏の「天皇の世紀」も息の長い作品といえる。維新の動乱をじつに精緻にそして悠々と描いており、読んでいるこちらの方がじれったくなったり根負けしてしまう。
◇本誌は大正九年に創刊されて以来五十年以上の歴史をもつが、たんに時間的な長さだけでなく、内容において、息の長いものにしたいたいと考える次第である。

(一)

MEJ 5206 月刊 「文部時報」 11月号 第1206号

著作権
所有

文 部 省

昭和52年11月5日 印刷
昭和52年11月10日 発行

発行所 株式会社きょうせい

定価 180円 (〒33円)

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 104)

年間購読料 2160円 (〒共)

(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)

電話 東京(268) 2141 (代表)
振替口座 東京9-161番

印刷所 株式会社 行政学会印刷所

* ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます
* なお、購読の申し込みは、直接営業所またはよりの書店にお願いします